

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 11月22日長野県北部を震源とする地震により発生した災害に対する調査の支援等のためTEC-FORCEを派遣

関東地方整備局 地震災害対策本部

1. 土石流危険渓流調査のためTEC-FORCEを長野県へ派遣

関東地方整備局は、11月22日長野県北部を震源とする地震で発生した災害に対し、長野県からの要請に応じて、土石流危険渓流調査等の支援のため、11月24日より、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）2班6名を順次派遣しています。

今回は地震により土石流の発生の危険性がある渓流において調査するものです。

2. 地震による村道の被災状況調査の支援等のためTEC-FORCEを長野県白馬村へ派遣

関東地方整備局は、地震により被災した村道の調査のため、長野県白馬村の要請により、11月24日、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）2班7名を現地に派遣しました。

今回は、地震により損壊した白馬村の村道を調査します。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000661.html 関東地方整備局 長野県北部地震の対応について<第5報>

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000662.html 関東地方整備局 長野県北部地震の対応について<第6報>

<http://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/index00000010.html> 局関東 TEC-FORCE 活動通信（長野北部地震災害対策）

【参考】長野県等への関東地方整備局職員等の派遣状況について(11月27日8時現在)

地方公共団体管理施設等の被災状況把握、復旧支援や長野県及び関係市町村との連絡調整のため、関東地方整備局より、TEC-FORCE およびリエゾン(情報連絡要員)として職員のべ150人・日を派遣。さらに、災害対策車両(照明車、衛星通信車)10台、遠隔操縦式バックホウ2台を派遣。

2. 霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価報告書を取りまとめました。

霞ヶ浦河川事務所

独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理所

霞ヶ浦の湖岸植生帯の保全・再生のための施設(湖岸植生の緊急対策工)が平成 12 年度から 13 年度にわたり整備されました「霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会」は、平成 15 年度に設置され、湖岸植生の緊急対策工に係るモニタリング調査及び評価検討を実施し、その結果、以下のことを確認しました。

- ・生育場は、地形・波浪等の条件に応じた適切な工法の組み合わせにより維持・創出できる
- ・湖岸植生帯の保全・再生は、陸域植物と抽水植物で概ね実現し、浮葉植物は一部で可能となる
- ・現在の霞ヶ浦の環境条件では、沈水植物の再生は困難である

これらについては、「評価検討会」の評価報告書として取りまとめました。詳細については、霞ヶ浦河川事務所のホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/kasumi/>)及び水資源機構利根川下流総合管理所のホームページ(<http://www.water.go.jp/kanto/kasumiga/>)にアップする予定です。

また、12 月 22 日、委員とともに現地見学及び懇談会を行う予定です。

報告書の詳細については、以下をご参照下さい。

[霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価報告書](#)

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kasumi_0000057.html

3. 第5回東京都市圏物資流動調査結果【速報版】の公表について

国土交通省 都市局 都市計画課
国土交通省 関東地方整備局 企画部
(東京都市圏交通計画協議会※事務局)

私たちが活動する都市は、生活に必要な食料、衣料といった商品や、産業活動に必要な原料や部品など、多くの「物」が適切に届けられてはじめて成り立ちます。

東京都市圏交通計画協議会(※)では、総合的な都市交通計画を検討するため、平成25年度に「第5回東京都市圏物資流動調査」を実施しました。

このたび、調査結果の速報版[東京としけん交通だより vol.27]がまとまりましたのでお知らせします。

<今回公表する内容>

- ◆近年の物流施設の立地状況
- ◆物流施設の老朽化の状況
- ◆物流施設の大規模化の状況
- ◆賃貸型の物流施設の立地の状況
- ◆物流施設の保有機能の状況
- ◆搬出入圏域が海外の物流施設の立地の状況

<今後の検討の進め方>

今回お知らせした調査の結果に加え、物流施設の立地や物資の輸送についての分析や課題に対する対策の検討をしていきます。

また、その結果から、豊かなくらしや産業活動等を支援するための、東京都市圏の物流施策のあり方を検討していきます。

※東京都市圏交通計画協議会

国土交通省関東地方整備局、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市、独立行政法人都市再生機構、東日本高速道路株式会社関東支社、中日本高速道路株式会社東京支社、首都高速道路株式会社

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_0000247.html

4. 公共工事等における新技術活用システムのテーマ設定型(技術公募)を活用した 新技術の公募について ～新素材繊維接着工(コンクリート剥落対策技術)～

関東地方整備局

企画部

橋梁、トンネルや樋門、水門等の国土交通省等が管理する各種構造物は、コンクリート構造で構築されているものが多数存在します。これらのコンクリート構造物は、長期に渡り様々な環境下で使用されるため、橋梁下面やトンネル坑口・内壁等において剥離や剥落などの現象が発生することがあります。

このような現象が発生した場合、第三者被害を及ぼす可能性があり、それらを防止する技術の一つとして、新技術情報提供システム(NETIS)においても新素材繊維接着工の技術情報を公開しています。

今回、新技術活用システムのテーマ設定型(技術公募)を活用し、「新素材繊維接着工(コンクリート剥落対策技術)」の公募を行い、応募された中から選定された技術について技術特性を検証・評価し、これらを技術比較資料として公表することとしましたのでお知らせ致します。

なお、応募対象技術は、NETIS 既登録技術及び今後 NETIS への登録を予定している技術とします。

記

- 1.公募技術 新素材繊維接着工(コンクリート剥落対策技術)
- 2.募集期間 平成 26 年 11 月 19 日(水)から平成 26 年 12 月 19 日(金)
- 3.公募要領等

国土交通省関東地方整備局関東技術事務所のホームページより、応募要領及び申請書様式をダウンロードできます(下記アドレス参照)。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/kangi00216.html>

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/park_00000102.html

5. 鬼怒川・川治ダム 冬のダム放流と見学会を開催します

鬼怒川ダム統合管理事務所

日光市川治温泉の川治ダムでは、定期的を実施している利水放流設備の点検に伴い、通常河川に必要な水量を流すための利水放流設備からの放流を止め、代替として洪水時に使用する常用洪水吐(通称.コンジットゲート)から特別に放流を行います。コンジットゲートからの放流状況は、ダム天端や両岸の広場から自由にご覧頂くことができます。また、放流を行う6日間は、毎日先着20名限定のダム見学会(無料)を開催し、ダム堤体内を通して、ダム点検通路(通称.キャットウォーク)より放流状況を間近に見ながら国交省職員が解説を行います。

ダム放流実施日:12月9日(火)~12日(金)、16日(火)・17日(水)

ダム放流時間帯:午後2時頃~午後2時40頃

ダム見学会受付:午後1時~(川治ダム資料館前、午後1時40分締め切り)

※雨天でもダム放流は行いますが、ダム見学会は中止します。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kinudamu_00000029.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 下水道法施行令の一部を改正する政令について

平成26年11月14日、下水道法施行令の一部を改正する政令が閣議決定されましたので、お知らせいたします。

改正の背景

平成23年10月に、カドミウム及びその化合物に係る水質環境基準が0.01mg/L以下から0.003mg/L以下に強化されたことを受けて、今般、水質汚濁防止法に基づく「排水基準を定める省令」に規定するカドミウム及びその化合物に係る排水基準が現行の0.1mg/L以下から0.03mg/L以下に改正される予定である。

改正の概要

公共用水域へ排水する者を規制する水質汚濁防止法と、下水道に下水を排除する者を規制する下水道法との調整を図るべく、下水道法施行令第9条の4に規定する下水道を使用する特定事業場に対する排水基準のうち、カドミウム及びその化合物に係る排水基準を0.1mg/L以下から0.03mg/L以下に改正する。

今後のスケジュール


閣議：平成26年11月14日（金）
公布：平成26年11月19日（水）
施行：平成26年12月 1日（月）

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF形式) 

[概要](#) (PDF形式) 

[要綱](#) (PDF形式) 

[案文・理由](#) (PDF形式) 

[新旧対照条文](#) (PDF形式) 

[参照条文](#) (PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000261.html

2. 平成 25 年の水害被害額の暫定値（全国・都道府県別）について

平成 25 年の水害被害額の暫定値について取りまとめましたので、その結果を公表^{※1}します。

【被害の特徴等】

- ◆水害被害額は、全国で約 4 千億円（過去 10 力年で 4 番目）
- ◆被災建物棟数は、全国で約 4 万 4 千棟（過去 10 力年で 4 番目）
- ◆主要な水害の被害状況

○平成 25 年台風 18 号（水害被害額：約 1 千 5 百億円）

- ・ 台風 18 号の接近・通過に伴い、四国から北海道の広い範囲で大雨となり、特に激しい大雨となった京都府、滋賀県、福井県では運用開始以来初となる特別警報が発令。
- ・ 京都府の由良川では、観測史上最高の水位を記録し、流域全体にわたり大規模な浸水被害が発生。また、桂川では、嵐山地区で家屋や渡月橋等の周辺の観光施設等に浸水被害が発生した他、鴨川合流点付近では、水位が堤防天端まで上昇し、右岸側で越水が発生。

○平成 25 年台風 26 号（水害被害額：約 4 百億円）

- ・ 東京都大島町では、台風 26 号の豪雨により、土石流が流域界を超えて流下し、土砂災害危険区域の範囲外でも被害が生じた他、大量に発生した流木により被害が拡大し、死者 36 名、行方不明者 3 名にのぼるなど激甚な被害が発生^{※2}。

※1 水害被害額の算出に当たって使用する係数（都道府県別家屋 1 m²当たり評価額等）の平成 25 年単価の設定や都道府県からの報告内容の更なる精査等を行い、最終的な取りまとめ結果の公表は、平成 26 年度末頃になる予定。

※2 死者数等は、「平成 25 年台風第 26 号による被害状況等について」（消防庁作成）の数値を使用。

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF 形式: 476KB) 

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000831.html

3. 「道の駅」における大学との連携・交流を本格実施します

「道の駅」には地域の観光資源や魅力を語る人材が集まっており、地域の課題を解決する拠点となっています。また、将来の地域活性化の担い手となる人材を育成・確保するためには、現場での就労体験を通して、実際的な知識や技術を学ぶことが重要です。

このため、「道の駅」を、観光振興や地域振興を学ぶ学生の課外活動やインターンシップの場として本格活用することとしました。

これまで、「道の駅」において、地元大学等と個別に連携を行う事例はありましたが、全国の「道の駅」を対象に実施することにより、都市部の学生が地方部の「道の駅」で交流するなど、新たな価値の創造が期待されます。（[別紙1](#)参照）

<実施内容例>

- ・観光資源調査、地域活性化プログラムの企画・立案
- ・HP や SNS などによる情報発信の提案・実施
- ・地場産品を活用したオリジナル弁当などの商品開発

<今後のスケジュール>

平成 27 年度からの受入開始に向け、派遣を希望する大学等と、個別調整を進める予定。

..

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000452.html

4. 老朽化対策に資する点検等技術の公募について

老朽化対策に資する点検等技術の公募について

～新技術情報提供システム（NETIS）テーマ設定型（技術公募）に基づく新技術の募集等について～

我が国の社会資本ストックは、高度経済成長期などに集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されることから、社会資本を安全により長く利用できるよう、劣化や損傷の状況を確実に把握することで、戦略的な維持管理・更新を行うことが課題となっています。

国土交通省としても、これらの老朽化対策に全力を挙げて取り組んでいるところです。

その取組の一環として、新技術情報提供システム（NETIS）テーマ設定型（技術公募）に基づき、老朽化対策に資する、既に実用化段階にある新たな技術について募集し、現場における活用・評価を支援します。


1. 公募技術 表面に凹凸（おうとつ）がある護岸背面の空洞化を調査する技術
2. 募集期間 平成 26 年 11 月 25 日（火）から平成 26 年 12 月 12 日（金）
3. 公募要領等


国土交通省東北地方整備局のホームページ (<http://www.thr.mlit.go.jp>) および新


技術情報提供システム（NETIS）のホームページより、公募要領及び申請書様式をダウンロードできます。

応募された技術のうち、活用効果が高いと思われるものについては、国土交通省の事業・実現場において活用し、その機能・性能などを確認・評価します。また、評価結果は、新技術情報提供システム（NETIS）及び維持管理支援サイトで公表します。

添付資料

[プレス資料](#)（PDF 形式）

[公募要領（表面に凹凸（おうとつ）がある護岸背面の空洞化を調査する技術）](#)（PDF 形式）

[応募書類（表面に凹凸（おうとつ）がある護岸背面の空洞化を調査する技術）](#)（Word 形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000281.html

◆◆地域の動き◆◆

「関東圏歴史まちづくりサミット」の開催について

関東地方整備局 建政部

1. 概要

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）が施行されて5年が経過しました。そこで、5年間の取り組み成果や課題等について報告するため、同法に基づく歴史的風致維持向上計画の認定を受けた9都市の首長が群馬県甘楽町に集い、『関東圏歴史まちづくりサミット』を開催しました。（写真1）

【日 時】 平成26年10月15日（水）13時30分～

【会 場】 甘楽町文化会館大ホール

【参加都市】 長野県下諏訪町、茨城県桜川市、茨城県水戸市、群馬県甘楽町、
長野県松本市、神奈川県小田原市、埼玉県川越市、長野県東御市、長野県長野市

【内 容】 ①国土交通省からの情報提供「全国における歴史まちづくりの動き」
②事例紹介「歴史まちづくりのこれまでの歩みと今後の方向性」

（写真1）



2. サミットの実施状況

サミットでは、各都市の首長らが、歴史まちづくりについての事例発表を行いました。最初に、開催都市である甘楽町の茂原荘一町長からは、甘楽町歴史的風致維持向上計画にも位置づけられている「^{らくきんえん}楽山園」に通じる道路の整備や、小幡のまちを流れる「^{おがわぜき}雄川堰」の石積改修など、まちづくりについての報告が行われ、認定都市の首長らの報告がありました。（写真2）

また、サミットでは最後に、「歴史・文化的な資産を保存・活用したまちづくりの推進に向けて、相互に刺激し合い、また、認定都市同士の連携・協力もより一層行い、歴史まちづくりの推進を図る」などとする共同宣言を行いました。（写真3）

（写真2）



（写真3）



3. 甘楽町主催による歴まち物産展の開催

サミットの会場前では、本サミットに集結する認定都市の特産品の販売を行う「歴まち物産展」（甘楽町主催）も行われました。

物産展についても多くの方々に来場して頂き、盛況のうちに終了しました。

（写真4）



4. おわりに

関東地方整備局では、今後も引き続き、歴史まちづくり法に基づく支援を行うとともに、歴史・文化的な資産を保存・活用したまちづくりの推進を図ってまいります。